

宮崎県農山村民の行動生態に関する研究（I）

—林業後継者問題をめぐる近年の社会的背景—

宮崎大学農学部

中島 能道

宮崎県東臼杵農林振興局

北蘭 弘光

1. 研究目的

この研究は、全国各地で見られる農山村からの人口流出実態を「地域社会を構成している成員の行動生態」として把え、農山村民をして離村を動機づけさせ、決断させるに到ったメカニズムを行動分析的に、明らかにすることを目的としている。

本報告では、林業後継者問題をめぐる近年の社会的背景について発表する。

2. 昭和40～55年の農山村の過疎事情に見られる特性概観

農山村からの人口流出が普く問題視される理由は、それが「特定の地域社会の人口が減り過ぎて、社会生活と生産活動が低下し、崩壊していく過程」としての過疎状態を現出させ、結果的に国土の資源的な損失を増大させるに到るからである。

過去5年間に、地域人口の減少率が10%を超えた個所を人口論的過疎地域と見なし、昭和40年と55年とを比べてみると、過疎事情が深刻の度を高めていることがわかる。すなわち、昭和40年に比べて55年に過疎率が顕著になった地域は、北海道、山陰、四国、北陸、東北および南九州である。とくに北海道、山陰、四国、南九州の4地域では、40年にすでにかなりの高過疎率を示していた地域である。

過疎率の中味は、近郊農村で3%，平地農村が12%，そして農山村が85%を占めている。

昭和40年の全国過疎市町村総数は934であり、全国市町村総数3,540の26%を占めた。また、過疎市町村の人口は約1,070万人で全国総人口の10%であったが、それらの占める面積は全国土地面積の36%を示した。その後15年を経過した昭和55年には過疎市町村総数が1,204に増して34%，面積では1730.7万haの46%，耕地面積は168.2万haで全耕地面積の31%，そして林野面積1378.5万haで全林野面積の54%に及び、国土資源の効率的な活用が顕著に低下していることがわかる。

昭和55年における過疎率は、南九州の79.3%が最大、次いで北海道の64.6%，以下に四国、山陰、山陽、

そして北九州がいずれも40%を超える高率を示し、北海道を唯一の例外として全体的には西日本の九州山地、中国山地および四国山地における過疎化の進行が著しい。これと対照的に、近畿、中部、関東のいわゆる中央日本の過疎化が最も低い。その理由は、中央日本（とくに関東の低過疎率地域）では平地農村が多く、通勤兼業農家が多数を占めているので、挙家離村や長期出稼が現われない、という事情による。

東北日本もかなりの高過疎率地帯であるが、ここでの人口流出は長期出稼が主体である。したがって、西日本の過疎が集落単位の挙家離村型であるのと、極めて対照的である。

全国的に見られる地域別の過疎率の差は、雇用労働市場を拡大させている都市が近傍に存在しているか否か、という条件と関連がある。

3. 宮崎県において過疎進行中に見られた社会的背景の概観

農山村に過疎が発生しはじめたのは、自由貿易の経済体制が浸透し、農産物の輸入が種々の国際経済上のかけ引きや思惑をも含めた形で、量的に増大してきた昭和35年頃からであった。

このような情勢をにらんで、宮崎県における市町別人口推移をみると、35年の全人口113.4万人が45年には105.1万人に激減している。しかし、それにもかかわらず、宮崎、延岡、日向、都城の各市部の人口は増加し続け、45年以降はさらに人口増加を加速させ、55年には、全人口115.1万人のうち77.6万人を占めるに到了。一方、郡部においては、清武、佐土原、三股、高岡、国富、門川の各都市近郊町村では、35年10.1万人から45年9.2万人に減少したものの、50年以降は増加し続け、55年は11.0万人となっている。過疎法にもとづく串間、西都、えびの、北郷、高城、日之影、五ヶ瀬、椎葉、西郷、諸塙、西米良等々の26市町村は、35年41.9万人から人口は減り続け、55年には26.8万人となってしまった。とりわけ、55年の人口は54年のそれより11%の人口減少となっているのに加えて、この地域での老齢人口（65才以上）比率が13.7%（全県の老齢人口比率3.2%）と極めて高くな

っている。したがって、県内農山村が、深刻な人口論的過疎状態に当面させられていることがわかる。

県内在住者所有の森林の県外への流出も、過疎化ペースと歩調を合わせている。昭和43年から53年までに県外へ流出した森林面積は12,299ha、総件数は14,238件、1件当たり0.864haの流出となっている。このうち、普通売買による県外流出は、9,772ha、9,829件（平均0.99ha）となっているが、46年以降は明らかに普通売買の内容が異ってきて、専細な森林所有者による林地売却が増加している。なぜならば43、44、45年は、林地の県外への普通売買の場合、件数と面積はそれぞれ375件、1,016ha（1件当たり2.7ha）387件、1,144ha（3.0ha）、551件 1,579ha（2.9ha）であったのに、46年：1,019件 1,761ha、48年：1,773件 707ha、49年：1,417件 1,221ha、50年：808件 371ha、53年：248件 107ha、と1件当たりの売買面積は縮少の一途を辿っているからである。この傾向は林業所得（純生産額）の低さ（県内全産業に対して45年以降5%以下、55年は2.4%）と伸長率の低さ（43～45年、49～51年マイナス10%以下）とに連動している。

4. 農山村から人口流出を促進させる作用と阻止する作用

過疎化に地域差が現われることの説明には、普く

$$P + I + E \geq C \cdots \cdots (1)$$

ただし

P：過疎地域の人々を「外に引く力」。

I：過疎地域外から「人口流出を誘発する力」。

E：過疎地域の内部から「人口を押し出す力」。

C：過疎地域の内部で「人口流出を引き止める力」。で示されるような模式が利用される。

Iは、都会化・近代化に係わる要因であるから地域差がなく、したがって、上の模式からIを省略して、

$$P + E \geq C \cdots \cdots (2)$$

とする考え方もあるが、筆者らは、Iにも地域差があり、離村を動機づけさせる心理的要因は無視できないと考える。

ところで、先述の、県外への林地流出状況から、農業との兼業による専細な林家の所得形成力は弱化しつつある。したがって、Eが逐年増大しつつある、と見てよい。

また、過疎法上の規定で「過疎地域」にすべて含まれてしまう県内山村では、基幹産業と目されるものが林業であること、そして、その純生産額が全産業純生産額中の比率として小さいことはもちろん、第一次産業部門においても極めて低比率であること、さらに、林業所得の伸長率が、時にマイナス指標を示すほどに

低いことから考えて、P要因がかなり大きい影響を及ぼすものと推定することができる。

5. 人口流出と後継者問題

(1) C要因としての後継者問題

筆者らは、C要因を(i)地域住民の血縁的系譜の濃密さ及び地縁的きづなの広さと大きさ（歴史的条件）、(ii)灌がい用貯水池の改修や補修、畦道・農道の草焼き、その他の無償労力奉仕の賦課に対する受容度、結婚制度の受容と参加、小・中学校運動会への参加、PTA活動への熱意、農協主催の観光旅行への参加（社会的条件）、伝統婚葬行事への参加、氏子・檀家集団成員としての行動規範の遵守様式（宗教的条件）等々として把握すべきものである、とした。

かくして、C要因は全て地域社会を構成する集団成員の生存と存続を条件づける基本的な要因、ということになる。

およそ凡ゆる集団成員の生存と存続には、次世代を継承する後継者の存在を不可欠の条件とする。したがって、過疎地域とは、地域社会単位で見た場合の「後継者不在」がもたらした社会現象の一つである、といえる。それゆえに、後継者問題の満足な解決こそ、人口流出の阻止力としてのC要因を増大させる極め手であろう、と思われる。

(2) 宮崎県における林業後継者実態調査の実施

林業後継者とは「林家および林業労務に従事する者の子女であって、将来、林業経営または林業労務を実質的に継承する者」のことである。

上に述べて来たような社会的背景を理解した上で、昭和54～55年に、森林所有面積10ha以上を所有する林家3,770戸（県内全林家戸数53,856戸の7%）を対象にして、後継者の有無を中心に行なった。その意図は、県内の民有林経営に大きな比重を占める中規模以上の林家について、林業後継者と認知される人々の実数を把握し、農山村地域において基幹産業たるべき林業の労働力問題に焦点を合わせ、比較的近い将来を展望して、そこに人口論的過疎状態が発現するか否かを予見することにあった。

3,770戸の林家における後継者総数は2,553人（男2,418人、女135人）であり、年齢層別には、20才以下656人（26%）、21～30才 1,194人（47%）、31～40才 703人（27%）であった。

詳細については、次報以下で述べる。